

証券コード 4020
2025年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目13番1号
ビートレンド株式会社
代表取締役 井 上 英 昭

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.betrend.com/ir>
（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家向け情報」、「株式について」、「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）「ビートレンド」又は証券コード「4020」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番32号
赤坂2・14プラザビル3階 赤坂サンスカイルーム 3D室
3. 目的事項
報告事項 第26期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び計算書類
の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （1）ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
（2）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
（3）議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」  
② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

=====



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



株主総会に  
ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年3月28日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
ご返送ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------------------------------------------------------------|
| <p><b>議決権行使書</b></p> <p>株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個</p> <p>御中</p> <p>××××年 ×月××日</p> | <table border="1" style="width: 100%; height: 150px; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p> |
|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                 |
|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                 |
|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                 |
|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                 |
|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                 |

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、3号議案

- 賛成の場合      >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合      >> **「否」** の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、「私たちは、顧客価値を創造するプラットフォームを提供し続けることで、社会に貢献します。」を経営理念とし、主にCRM（注1）のSaaS（注2）事業を運営しております。

また、2024年2月に公表した中期経営計画において、「変わりゆく社会において顧客と共に成長するため、これまで培ってきた経験と実績にさらに磨きをかけ、より大きなバリューを提供する。」を「Betrend VISION」として定め、積極的な投資を行う成長フェーズとして3年計画を掲げました。

当事業年度の新規案件は、全国展開する寿司チェーン店、酒類販売店、多店舗展開する高級洋食店、カフェチェーン店、多店舗展開するアクセサリー販売店、大手電鉄グループ、コンタクトレンズ販売店、地域密着型老舗ホテル、自社ブランドのセレクトショップなどの企業の公式アプリやLINEミニアプリに当社のスマートCRMプラットフォームが採用されました。

これらの結果、2024年12月期の通期業績は、売上高1,155,773千円（前事業年度比5.9%増）、営業利益80,142千円（同19.0%減）、経常利益79,942千円（同19.1%減）、当期純利益60,444千円（同9.7%減）となりました。

また、当社はbetrend事業の単一セグメントであります。サービスの種類別に、CRMサービス、カスタマイズサービス、その他サービスに区分しております。

#### ■CRMサービス

本サービスの料金形態は月額固定料金に加えて、会員数に応じた従量料金や、店舗毎課金や機能追加によるオプション料金を組み合わせた年間契約を基本とする、いわゆるストック型ビジネスモデルであり、以下2つの主要サービスで構成されています。

##### a.スマートCRMサービス

お客様の属性情報・行動履歴情報に加え、ポイント・マイレージ・顧客ランク・電子スタンプなどの情報の一元管理を実現します。さらに、会員登録サービス・メール配信・空メー

ル送信・アプリ・プッシュ通知・音声自動送受信（IVR）・LINE連携など「マルチコンタクトチャネル」として、消費者との多様な接点を持つことを可能にしています。本サービスにおいては、前事業年度に引き続き、導入企業の事例を基にしたマーケティング活動や、パートナープログラム「betrend connect」における各パートナーとの連携を進めることで新規案件を獲得しております。既存導入先からは会員数増加、オプション利用によるサービスの追加購入もあり、契約社数は17社の新規案件を獲得した一方、17社の解約があったため、182社（前事業年度末比は増減なし）、会員数は33,653千名（同8.4%増）、売上高717,444千円（前事業年度比4.5%増）、ARR（注3）は758,943千円（同7.7%増）となりました。

#### b.メールマーケティングサービス

消費者のコミュニケーションの手段が多様化し、メールの役割が相対的に減少している中、顧客情報をベースとする各種情報配信機能のうち、メール配信機能及びDMの配信機能に限定した本サービスにおいても売上高は減少傾向にあります。飲食店、小売業、金融機関、学校、官公庁・自治体等においては、連絡事項の通知やマーケティング・広報等、確実かつ低価格で情報を伝達する手段としてメール機能のニーズは根強くあり、底堅い売上がありました。この結果、契約企業数は409社（前事業年度末比5.3%減）、売上高218,848千円（前事業年度比9.0%減）、ARRは211,618千円（同9.4%減）となりました。

以上の結果、CRMサービス全体としては、売上高943,671千円（前事業年度比1.0%増）、ARRは970,561千円（同3.4%増）となりました。

#### ■カスタマイズサービス

導入企業の既存業務システムとの連携費用、導入企業ごとのニーズに合わせたシステム構築費用、及びサービス導入時に発生する初期導入費用などで構成される本サービスにおいては、新規導入企業からは導入時に発生するシステム開発による需要があり、既存導入先からは機能の追加開発及び新規サービスの初期導入時の需要がありました。当事業年度は、新規導入数が若干ですが前事業年度を上回ったことと、既存顧客からの追加開発が増加したため、結果として、本サービスは売上高206,126千円（前事業年度比39.4%増）となりました。

■その他サービス

本サービスはCRMサービスの周辺サービスとして、DM（はがき等紙類）や会員カード等を印刷納品・郵送するサービス、商品・決済会社と接続連携するサービスや決済手数料関連で構成されております。印刷納品・郵送するサービスを利用する顧客が新型コロナウイルス感染症の影響を受け販促費を抑制した状況が引き続き影響したため本サービスは減収となりました。この結果、売上高5,974千円（前事業年度比31.3%減）となりました。

（注1）CRM：顧客関係管理を意味する用語です。当社が提供するスマートCRMプラットフォーム「betrend」は顧客関係管理をするためのサービスであるため、CRMサービスと表現しております。

（注2）SaaS：クラウドで提供されるソフトウェアのことを指します。企業側にソフトウェアをインストールするのではなく、クラウドを通じてオンライン上でソフトウェアを利用することで、顧客は常に最新版のソフトウェアを利用することができます。

（注3）ARR(Annual Recurring Revenue):年間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量料金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約で提供することで獲得する年間契約金額です。

当社では、以下の計算式で算出しております。

期末ARR = 期末月のMRR × 12

MRR(Monthly Recurring Revenue)：月間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量料金や店舗毎課金を組み合わせて提供することで獲得する月間契約金額です。売上高のうちリカーリングの性質の売上高を月額で表した金額です。

サービス別売上高

| 事業区分       | 第 25 期<br>(2023年12月期)<br>(前事業年度) |       | 第 26 期<br>(2024年12月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比  |       |
|------------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|---------|-------|
|            | 金額                               | 構成比   | 金額                               | 構成比   | 金額      | 増減率   |
| C R M サービス | 934,603千円                        | 85.7% | 943,671千円                        | 81.7% | 9,068千円 | 1.0%  |
| カスタマイズサービス | 147,836                          | 13.5  | 206,126                          | 17.8  | 58,290  | 39.4  |
| その他サービス    | 8,693                            | 0.8   | 5,974                            | 0.5   | △2,718  | △31.3 |
| 合 計        | 1,091,132                        | 100.0 | 1,155,773                        | 100.0 | 64,640  | 5.9   |

- ② 設備投資の状況  
当事業年度の設備投資総額は73,042千円であります。  
その主な内容は、自社利用ソフトウェアの開発であります。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 23 期<br>(2021年12月期) | 第 24 期<br>(2022年12月期) | 第 25 期<br>(2023年12月期) | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 1,052,304             | 1,088,701             | 1,091,132             | 1,155,773                        |
| 経 常 利 益(千円)     | 88,959                | 146,438               | 98,786                | 79,942                           |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 60,283                | 100,321               | 66,913                | 60,444                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 28.39                 | 46.20                 | 30.52                 | 28.07                            |
| 総 資 産(千円)       | 825,719               | 941,490               | 948,968               | 995,535                          |
| 純 資 産(千円)       | 682,960               | 789,546               | 836,095               | 883,764                          |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 318.04                | 361.65                | 385.44                | 409.96                           |

- (注) 1. 当社は2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社は、2024年から2026年の3年間を対象とした中期経営計画において、「変わりゆく社会において顧客と共に成長するため、これまで培ってきた経験と実績にさらに磨きをかけ、より大きなバリューを提供する。」ことをBetrend VISIONと決めました。この基本方針のもと、2025年2月14日に一部修正を行った中期経営計画において、以下のとおり具体的なアクションプランを掲げ、2026年度にARR16.1億円、ARR成長率40%超を達成すべく、2025年度は大幅な成長投資を実行することで、通期では当期純損失を見込むものの、将来収益が着実に通増していく構造をつくり、経営課題に取り組んでまいります。

##### イ. リード数アップ

パートナー協業強化・販促費の増強、LINEヤフー株式会社との協業促進

##### ロ. 案件期間短縮・受注率アップ

ノーコードツールで生産性を大きく改善

##### ハ. 客単価アップ・クロスセル

アンケートサービス『betrendサーベイ』

##### ニ. リード数の拡大・客単価アップ

海外展開への準備

##### ホ. クロスセル・リード数アップ

GX領域へのチャレンジ（「wezero」）

#### ① サービスの販売強化

当社のCRMサービスと連携することでより付加価値が高まるシステム事業者とパートナープログラム「betrend Connect」を通じてシステム連携・販売連携共に促進してまいります。特に、流通業（特にスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター等の量販店）や飲食・サービス業に多数の取引先を有するPOSベンダーやECカートベンダー等の有力代理店との関係強化を図ってまいります。また、「LINE ミニアプリ」で実装を開始しているノーコードツールをスマートフォンアプリにも対応させることで生産性の改善を図ると共に、betrend connectの2次フェーズとして様々な連携サービスを当社のアプリ内の一つの機能として提供することで、わかりやすさと利便性の向上に努めてまいります。

#### ② 顧客基盤の拡大

現在当社の顧客は、主として小売店、飲食店、サービス提供店等、実店舗を多店舗展開する企業が多数を占めております。同業種の国内のマーケット規模は大きく、当社は前項に記載のとおり、引き続き同業種への販売強化を推進すると同時に、他業種・業態への販売推進も図っ

てまいります。その施策の一つとしてEC（eコマース）に多数の取引先を有する代理店とシステム連携・販売連携を行っており、当分野を強化してまいります。また、ノーコードツールの活用や、betrend connectの推進により、ミッド/スモール領域への進出を図ってまいります。

③ 海外向けサービスの提供

アフターコロナの時代において、日本企業の海外進出が再度活性化することを見据えて、海外対応版の開発・販売・サポート体制の整備を徐々に進め、将来のグローバルビジネス対応へ向けての準備を行ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の更なる効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。また、経営の公平性や透明性を確保するため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

⑤ システム信頼性の継続的な維持や品質の向上、設備環境の強化

当社のCRMサービスは、SaaSで提供しており、顧客企業とそのお客様が24時間365日、安心してサービスを利用していただくために、システム稼働の安定化が重要な課題であると認識しております。セキュリティ・開発・保守管理体制の整備は不可欠であり、また、大型案件の増加によるアクセス数の増加はサーバーに負荷を与えるため、設備の増強や負荷分散、冗長化等の対策も必要となります。技術の進歩に合わせたシステムやネットワークへの投資は必要不可欠であり、当事業年度以降もサービスの品質向上のため継続的な投資を行ってまいります。

⑥ 事業基盤の強化

当社は、事業基盤強化と今後の成長に向け、ソフトウェア開発・サービス運用のための効率的な体制、また顧客企業への販売においても、販売活動及び手厚い顧客サポートを可能とする効率的な営業・サポート体制の構築が必要であると認識しております。これらの課題に対処するため技術・営業の人材採用を進めると同時に、既存社員の教育・育成に注力してまいります。

⑦ 技術革新への対応

当社の主力事業であるインターネット・モバイル関連サービス及びスマートフォン上でのサービスは、技術の変化が日進月歩であり、当社がこれらの技術革新に対応できない場合、又はその対応に想定以上の費用がかかる場合には、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。これらの課題に対処するため、注視すべき市場やテクノロジーの動向、開発すべき技術を明確にすることで効率的に投資を行ってまいります。

⑧ 競合の激化

当社の事業領域であるマーケティング分野におけるSaaS事業においては、更なる競合の激化が予想されます。これに対して当社は、BtoBtoC向けCRM領域における一定の競争力と市場認知度を生かしながら、技術変化に対応したサービスの提供や、他事業者とのサービス連携などにより差別化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社は、消費者向けビジネスを展開する企業等に対し、顧客関係管理（CRM）のためのSaaS型スマートCRMプラットフォーム「betrend」を提供するbetrend事業を行っております。当事業は、以下のサービスから構成されております。

| サービス区分  | サービス内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CRMサービス | <p>(イ) スマートCRMサービス</p> <p>顧客は、主として飲食店、小売店、サービス提供店など実店舗を多店舗展開する企業となっています。顧客企業は、スマートCRMサービスを活用し、会員登録するユーザーの個人情報である氏名やメールアドレス、顧客ID、住所、性別、生年月日、職業などの属性データや、会員各位の来店回数、来店日付、ポイント数、クーポン利用回数、来店スタンプ数、購買商品、購買金額などの行動履歴や購買履歴情報など多くの情報を管理しております。</p> <p>情報送受信の手段には、会員登録フォーム、メール配信、空メール送信、アプリ・プッシュ通知、音声自動送受信（IVR）、ショートメッセージ（SMS）、DM配信指示、LINE連携などがあります。また、消費者の行動変更に合わせた、モバイルオーダー、テイクアウト・デリバリー等の機能があり、これらによって集められた情報をグラフなどでデータ分析できるダッシュボード機能や、他社の有力な分析ソフトへデータを移行できるツールなどを提供しております。</p> <p>(ロ) メールマーケティングサービス</p> <p>情報送受信においてメール配信機能及びDMの配信指示機能に限定したサービスです。飲食店、小売店だけでなく、金融機関、学校、自治体など、大量高速のメール配信機能を活用する幅広い顧客層を有しています。</p> <p>(ハ) コールセンター利用料</p> <p>スマートCRMのアプリに関する消費者（エンドユーザー）からのお問い合わせを直接一次受け対応する窓口を用意し、ヘルプデスクや技術部門との連携を密にし、より迅速かつ正確な対応をご提供しています。</p> |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマイズサービス | <p>(イ) カスタマイズサービス<br/>導入時に顧客企業の既存システムとの連携、顧客ニーズに合わせたシステム構築などカスタマイズのためのシステム開発が伴うことがあり、それらの開発費と年間保守料を収受しております。<br/>※年間保守料金については、継続的な収益を得られることから、CRMサービスに計上しています。</p> <p>(ロ) 初期費用<br/>新規契約時や、既存顧客がオプションの導入時の初月のみに発生する費用を収受しております。</p> <p>(ハ) SMS配信サービス<br/>会員登録時のユーザー認証等に利用するSMS（ショートメッセージ）配信については、配信通数での都度課金としております。<br/>※当サービスによる売上は年間契約の月額固定料金ではないため、カスタマイズサービスに計上しています。</p> |
| その他サービス    | <p>(イ) 印刷・納品サービス<br/>スマートCRM内の会員データ等を活用したDM配信機能により、はがき等の印刷を印刷会社に発注しております。</p> <p>(ロ) 決済紹介手数料<br/>プリペイド機能付きの会員カードや、決済機能を利用する顧客企業を決済会社に取り次ぐことにより、紹介手数料を収受しております。</p>                                                                                                                                                                                                           |

(6) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

本社 東京都千代田区  
福岡オフィス 福岡県福岡市  
大阪オフィス 大阪府大阪市

(7) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 58名  | 12名増      | 38.9歳 | 6.8年   |

- (注) 1. 従業員数は就業員数を記載しております。  
2. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
3. 従業員数の主な増加理由は、将来の成長に向けた期中採用が増加したことによるものであります。

(8) **主要な借入先の状況**（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,200,400株（自己株式44,642株を含む）  
（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は2,800株増加しております。
- (3) 株主数 785名
- (4) 大株主

| 株主名       | 持株数        | 持株比率   |
|-----------|------------|--------|
| 永山隆昭      | 1,023,000株 | 47.45% |
| 井上英昭      | 352,300    | 16.34  |
| 株式会社SBI証券 | 78,000     | 3.62   |
| 万井博司      | 33,400     | 1.55   |
| 楽天証券株式会社  | 30,700     | 1.42   |
| 須山聖一      | 30,000     | 1.39   |
| 青山泰長      | 22,300     | 1.03   |
| 佐野力       | 19,600     | 0.91   |
| 新居紀孝      | 19,000     | 0.88   |
| 小田昌平      | 18,700     | 0.87   |

- (注) 1. 当社は自己株式を44,642株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 井 上 英 昭 |                                                                                                |
| 取 締 役     | 澤 田 瑞 樹 | 技術管掌、情報セキュリティ室室長                                                                               |
| 取 締 役     | 宮 下 省 吾 | 営業・企画管掌、企画本部長                                                                                  |
| 取 締 役     | 吉 元 一   | 管理管掌、管理本部長                                                                                     |
| 取 締 役     | 永 山 隆 昭 |                                                                                                |
| 取 締 役     | 谷 内 進   | (株)イノベティブプラットフォーム 代表取締役社長<br>(株)アークコア 社外取締役<br>(株)キッズスター 社外取締役（監査等委員）                          |
| 常 勤 監 査 役 | 真 田 智 子 |                                                                                                |
| 監 査 役     | 雨 宮 雄 一 | フォーセンス・パートナーズ(株) 代表取締役パートナー<br>(株)公募ガイド社 代表取締役副社長<br>GMOペパボ(株) 社外取締役（監査等委員）<br>EC成長基盤(株) 代表取締役 |
| 監 査 役     | 松 本 真 輔 | 中村・角田・松本法律事務所 パートナー<br>綜研化学(株) 社外監査役                                                           |

- (注) 1. 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。
2. 監査役真田智子氏、監査役雨宮雄一氏及び監査役松本真輔氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役真田智子氏及び監査役雨宮雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役松本真輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2024年3月28日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、赤坂和氏は常勤監査役を辞任いたしました。
5. 当社は、社外取締役谷内進氏、社外監査役真田智子氏、社外監査役雨宮雄一氏及び社外監査役松本真輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員などを被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の決定に関する方針等

役員報酬等の決定に関する方針等について、報酬の透明性の向上を図るため、以下のとおり2021年2月15日開催の取締役会において定めております。

#### イ.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び業務執行取締役の報酬は固定報酬とし、基本報酬及び業績連動報酬により構成されるものとし、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみにより構成されるものとします。

#### ロ.基本報酬の額の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、固定報酬(年俸)・金銭報酬とし、その額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。基本報酬は年俸を12分割して毎月支給します。

ハ.業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、その額は、各事業年度の業績指標とその値（KPI）に対する成長度合いに応じて決定するものとします。ただし、代表取締役又は業務執行取締役が新任の取締役である場合には、業績連動報酬に相当する部分につき、前職での報酬水準や期待度に応じて決定することができるものとします。こうして決定された額を翌年度の固定報酬（年俸）として基本報酬に加算し、12分割して毎月支給します。業績指標とその値(KPI)は、毎年、取締役会において、報酬委員会の答申内容を尊重して見直しを行うものとします。

## 二.基本報酬の額及び業績連動報酬の額の個人別の報酬に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び業務執行取締役の種類別の報酬割合及び業績連動報酬の算出に適用する各種業績指標（KPI）の報酬割合については、取締役会において、報酬委員会が各取締役の期待される役割と任務を考慮して行う答申内容を尊重し、決定するものとします。なお、個人別の報酬全体の額に対する業績連動報酬の額（代表取締役又は業務執行取締役が新任の取締役である場合には、業績連動報酬に相当する部分の額）の割合は50%を上限の目安とします。

## ホ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会決議により委員に選任された社外取締役を含む取締役により構成される報酬委員会が具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに各代表取締役及び業務執行取締役の業績連動報酬の額又は業績連動報酬に相当する額とします。報酬委員会においてかかる権限が適切に行使されるようにするために、

- (イ) 報酬委員会規程により報酬委員会の手続、権限等を明確に定めること
- (ロ) 本方針により報酬委員会の裁量を適切に限定すること
- (ハ) 報酬委員会の委員には必ず社外取締役を含めること
- (二) 報酬委員会に監査役の出席を認めること

などの措置を講じております。

なお、報酬委員には代表取締役井上英昭氏、取締役永山隆昭氏、及び独立社外取締役谷内進氏が選任されており、社外取締役を含む報酬委員会に決定権限を委任した理由は、当該決定権限の行使に際し、代表取締役による恣意性が介在する余地が小さく、一定以上の客観性と妥当性を担保できると判断したためであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |          | 対象となる<br>役員の員数（名） |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|-------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬   |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 66,058<br>(3,600)  | 66,058<br>(3,600)  | －<br>(－) | 7<br>(1)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,968<br>(12,968) | 12,968<br>(12,968) | －<br>(－) | 4<br>(4)          |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 79,026<br>(16,568) | 79,026<br>(16,568) | －<br>(－) | 11<br>(5)         |

(注) 1. 当事業年度の取締役報酬に関して、2023年度分（2024年1月～2024年3月支払）については、2022年4月26日開催の報酬委員会の答申に基づき、2022年5月12日開催の取締役会において、また、2024年度分（2024年4月～2024年12月支払）については、2023年3月27日開催の報酬委員会の答申に基づき、2023年4月18日開催の取締役会において、種類別の報酬割合及び業績連動報酬の算出に適用される各種業績指標の報酬割合をそれぞれ決定しております。

2023年度及び2024年度分の基本報酬は各取締役の前年度の報酬総額の100%、業績連動報酬の合計額は、2023年度の当期純利益実績（66百万円）と同当初事業計画予算（122百万円）を業績指標として決定しております。

この報酬割合に基づき、取締役会からの委任を受けて、報酬委員会が個人別の基本報酬及び業績連動報酬の額を決定しております。

当期純利益を指標とした理由としましては、経営活動の最終利益であり、役員の果たすべき役割の成果を計る指標として相応しいと考えたためであります。

2. 取締役の報酬限度額は、2000年3月15日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年3月15日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
4. 上記の報酬とは別に、公正価値にて払込がなされる有償ストック・オプションを発行しております。

(5) 社外役員に関する事項（2024年12月31日現在）

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役谷内進氏は、株式会社イノベティブプラットフォームの代表取締役社長及び株式会社アークコアの社外取締役、株式会社キッズスターの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役真田智子氏は、他の法人等との兼職はありません。

- ・監査役雨宮雄一氏は、フォーセンス・パートナーズ株式会社の代表取締役パートナー及び株式会社公募ガイド社の代表取締役副社長、GMOペパボ株式会社の社外取締役（監査等委員）、EC成長基盤株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松本真輔氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナーであり、綜研化学株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### ・社外取締役

|       | 出席状況、及び取締役会等での発言、社外取締役が果たすことが期待される役割として行った職務                                                                                                                                                                         |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 谷 内 進 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会において、企業経営及びマーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として独立した見地から重要な決定に関し、経営全般につき適宜発言を行っております。</p> <p>また、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者の選任、取締役の報酬に関し、独立・中立の立場から決定に関与しております。</p> |

### ・社外監査役

|         | 出席状況及び発言状況、その他の活動状況                                                                                                                                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 真 田 智 子 | <p>当事業年度のうち監査役就任後に開催された取締役会10回及び、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役としての見地及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p> <p>また年間監査役監査計画に従い、監査した内容を監査役会で報告及び共有することで、有効かつ効率的な監査を実施いたしました。内部監査室とも情報を共有し、監査の有効性を高めております。</p> |
| 雨 宮 雄 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回及び、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p>                                                                                                           |
| 松 本 真 輔 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回及び、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士として企業法務分野における豊富な実務経験と高い専門的見地から適宜発言を行っております。</p>                                                                                                      |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 SCS国際有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-------------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産           | 807,959 | 流 動 負 債         | 111,770 |
| 現 金 及 び 預 金       | 597,895 | 買 掛 金           | 42,734  |
| 売 掛 金             | 143,884 | 未 払 金           | 24,654  |
| 仕 掛 品             | 1,499   | 未 払 費 用         | 10,677  |
| 前 渡 金             | 20      | 未 払 法 人 税 等     | 10,945  |
| 前 払 費 用           | 45,669  | 前 受 収 益         | 847     |
| そ の 他             | 19,086  | 預 り 金           | 6,510   |
| 貸 倒 引 当 金         | △96     | そ の 他           | 15,400  |
| 固 定 資 産           | 187,575 | 負 債 合 計         | 111,770 |
| 有 形 固 定 資 産       | 8,164   | (純 資 産 の 部)     |         |
| 建 物               | 249     | 株 主 資 本         | 880,056 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 7,915   | 資 本 金           | 316,442 |
| 無 形 固 定 資 産       | 119,013 | 資 本 剰 余 金       | 246,442 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 46,808  | 資 本 準 備 金       | 246,442 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 72,205  | 利 益 剰 余 金       | 353,570 |
| そ の 他             | 0       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 353,570 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 60,397  | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 353,570 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 28,250  | 自 己 株 式         | △36,400 |
| 長 期 前 払 費 用       | 10,769  | 新 株 予 約 権       | 3,708   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 15,618  | 純 資 産 合 計       | 883,764 |
| そ の 他             | 5,759   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 995,535 |
| 資 産 合 計           | 995,535 |                 |         |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年 1月 1日から )  
( 2024年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,155,773 |
| 売上原価         | 543,619   |
| 売上総利益        | 612,153   |
| 販売費及び一般管理費   | 532,011   |
| 営業利益         | 80,142    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 114       |
| その他の         | 27        |
| 営業外費用        |           |
| その他の         | 341       |
| 経常利益         | 79,942    |
| 特別利益         |           |
| 資産除去債務戻入益    | 24,072    |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 18,794    |
| 税引前当期純利益     | 85,220    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,953    |
| 法人税等調整額      | 2,822     |
| 当期純利益        | 60,444    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

ビートレンド株式会社  
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |     |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 牧 | 辰 | 人   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 | 藤 | 裕 司 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビートレンド株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

ビートレンド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 真 田 智 子 ㊞

社外監査役 雨 宮 雄 一 ㊞

社外監査役 松 本 真 輔 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

従業員数の増加や就業形態の多様化に応じたオフィス環境に移行するため、本社を移転することとし、現行定款第3条に定める本店所在地を「東京都千代田区」から「東京都品川区」に変更するものであります。

なお、この変更につきましては、2025年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じる旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                            | 変 更 案                                                                                                 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京品川区に置く。                                                                      |
| <新設>                               | 附則<br>第3条 (本店の所在地) の変更は、2025年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。 |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の変更に伴い1名減員して、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 井 上 英 昭<br>(1962年1月6日)                                                                                                                                                                | 1984年4月 日本デジタルイフットメント株式会社<br>(現 日本ヒューレット・パッカード合同会<br>社) 入社<br>1994年7月 日本オラクル株式会社 入社<br>1997年4月 同社 ビジネスアライアンス事業本部営業部<br>長<br>1998年4月 同社 ハイテック産業営業部長 (兼) サプライ<br>チェーンマネジメント営業部長<br>1999年7月 ネットグラビティ・アジアパシフィック株<br>式会社 日本担当ディレクター<br>2000年3月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任) | 352,300株          |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>井上英昭氏は、2000年3月の当社設立以来、代表取締役として、CRM及びSaaSにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                             |                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| 2          | 澤 田 瑞 樹<br>(1973年11月22日)                                                                                                                                                              | 2006年9月 当社 入社<br>2014年1月 当社 技術本部長<br>2016年11月 当社 執行役員技術本部長<br>2017年9月 当社 取締役 技術管掌 (現任)<br>2019年6月 当社 情報セキュリティ室室長 (現任)                                                                                                                                         | 3,200株            |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>澤田瑞樹氏は、2006年9月の入社以来、当社の技術本部の本部長、執行役員、管掌取締役として、情報技術に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社サービスに関わるソフトウェア開発やシステム運営の側面から企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | みや した しょう ご<br>宮 下 省 吾<br>(1982年12月14日) | 2005年 3 月 株式会社セブンライズ 入社<br>2005年10月 当社 入社<br>2010年 1 月 当社 営業本部営業部長<br>2010年10月 当社 企画部長<br>2017年10月 当社 執行役員企画本部長<br>2023年 3 月 当社 取締役 営業・企画管掌 企画本部長<br>(現任)                                                                                                                                          | 10,000株           |
|            |                                         | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>宮下省吾氏は、2005年10月の入社以来、当社の営業本部の部長、企画本部の本部長、執行役員として、インターネットに普及している各種サービスに関する経験と見識に基づき、当社サービスの製品企画、販促・販売の側面から企業価値の向上に貢献してまいりました。当社の更なる発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                     |                   |
| 4          | なが やま たか あき<br>永 山 隆 昭<br>(1962年7月27日)  | 1987年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>1991年 9 月 日本オラクル株式会社 入社<br>1995年 5 月 Oracle Corporation (米国) 転籍<br>1998年 2 月 同社 Asia Products Division<br>Vice President<br>1999年12月 株式会社サンブリッジ 設立 取締役投資事<br>業部長<br>2000年 4 月 当社 取締役<br>2007年 3 月 株式会社サンブリッジ 代表取締役社長<br>2010年 3 月 当社 取締役 退任<br>2010年12月 当社 取締役 (現任) | 1,023,000株        |
|            |                                         | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>永山隆昭氏は、創業期である2000年4月の取締役就任以来、企業経営及び情報技術に関する豊富な知識と幅広い見識に基づき指導・助言を行い、当社の経営体制強化の側面から企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる発展のため適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ※<br>あめ みや ゆう いち<br>雨 宮 雄 一<br>(1971年7月13日) | 1992年10月 アーサーアンダーセン会計事務所<br>(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>1997年 5月 公認会計士登録<br>2002年 8月 KPMGコンサルティング株式会社 (現<br>PwCコンサルティング合同会社) 入社<br>2006年 8月 フォーセンス・パートナーズ株式会社 設立<br>代表取締役パートナー (現任)<br>2007年 8月 HMVジャパン株式会社 (現 株式会社ロー<br>ソンエンタテインメント) 執行役員<br>2008年 1月 同社代表取締役<br>2011年 9月 株式会社ローソンHMVエンタテイメント<br>(現 株式会社ローソンエンタテインメン<br>ト) 取締役 常務執行役員<br>2013年 3月 一般社団法人Eコマースコンサルタント協<br>会 専務理事<br>2014年 5月 株式会社公募ガイド社 代表取締役副社長<br>(現任)<br>2015年 3月 当社 社外監査役 (現任)<br>2021年 3月 GMOペパボ株式会社 社外取締役 (現任)<br>2021年 7月 EC成長基盤株式会社 代表取締役 (現任) | 1,000株                 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>雨宮雄一氏は、2015年3月に当社の監査役として就任以来、上場企業及び非上場企業においての経営面、管理面を中心とした幅広い経験や知識に基づき、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また同氏は、公認会計士の資格を有し、会計に関する豊富な見識や知識を有しております。これらの豊富な経験と見識に基づき、業務執行から独立した視点で当社の経営に有用な助言を行い、当社の企業価値の向上に貢献いただけると判断しました。同氏の兼職先と当社の間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また、同氏が選任された場合は、当社の任意の指名委員会及び報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。<br>当社としては上記の理由により社外取締役候補者といたしました。<br>なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって10年となります。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。なお、雨宮雄一氏は現在、社外監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の内容の概要については、事業報告の「3.会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、各候補者が再任及び選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新する予定であります。
4. 雨宮雄一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、雨宮雄一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、雨宮雄一氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、現在当社の社外監査役である雨宮雄一氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役雨宮雄一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| す  はら  ゆう  き<br>壽  原  友  樹<br>(1981年6月1日)                                                                                                                                                | 2007年12月 弁護士登録<br>竹川・岡・吉野法律事務所（現 岡綜合法<br>律事務所） 入所<br>2010年 2月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系（法<br>科大学院） 非常勤講師<br>2012年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学<br>院） 助教（非常勤）<br>中央大学大学院戦略経営研究科（ビジネス<br>スクール） 兼任講師<br>2015年 6月 弁護士法人御堂筋法律事務所（東京事務<br>所） 入所<br>2016年 3月 ソウルドアウト株式会社 社外監査役<br>2022年 1月 壽原総合法律事務所 開設 代表弁護士<br>（現任）<br>2022年11月 株式会社otta 社外監査役（現任）<br>2024年 4月 中小企業診断士登録 | —              |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>壽原友樹氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な見識や、上場企業及び非上場企業における社外監査役の経験を有しております。同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 壽原友樹氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の

内容の概要については、事業報告の「3.会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。なお、候補者が選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新する予定であります。

4. 壽原友樹氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 壽原友樹氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 壽原友樹氏が2016年3月から2022年7月まで社外監査役を務めていたソウルドアウト株式会社は、2020年7月に同社の従業員2名が「医療品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「薬機法」という。）」違反（未承認医薬品の広告禁止）の疑いで逮捕され、2021年3月に大阪地方検察庁より、1名については不起訴処分、1名については薬機法違反として略式起訴（罰金）とされ、また、法人としての同社も薬機法の定める両罰規定により、略式起訴（罰金）されました。同氏は上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃より同社の社外監査役として法令及びコンプライアンス遵守の助言、注意喚起を行っておりました。上記事実判明後は再発防止策や社内調査委員会の調査結果について説明を受けると共に、その内容について意見を述べる等、再発防止の徹底に向け、その職責を果たしております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂二丁目14番32号  
赤坂2・14プラザビル3階 赤坂サンスカイルーム 3D室  
電 話 (03) 5545-5922



- ①東京メトロ千代田線 赤坂駅
  - ・ 2番出口より徒歩0分
  - ・ 3a出口より徒歩1分 (出口までエスカレーターあり)
- ②東京メトロ銀座線、南北線 溜池山王駅
  - ・ 10番出口より徒歩7分